

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和2年11月20日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時40分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 第4・5会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大平 希美、岡安 正知、折原 憲司、川島 孝、 小島 比ろ子、進藤 律子、鈴木 弘道、中山 敦貴、増淵 将
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩
事務局職員職氏名	財政部長 小林 広昭 財政部副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課長 野川 和男 アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩 管理・計画係 主事 井高 璃子 株式会社パスコ 公共施設マネジメント課 堀江瑤子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）個別施設の方向性について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 アセットマネジメント地域懇談会の開催結果について ・ 資料2 個別施設に関する適正配置の方向性について
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	4人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

1 開会

司会（野川 課長） 皆さん、こんにちは。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、「令和2年度第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。委員10名中9名がお見えになっており、過半数に達しておりますことから、本委員会につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、中山委員におかれましては、少々遅れてお越しになられるとの連絡をいただいているところでございます。

次にみなさまにご了承いただきたい点がございます。まず会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容は録音をさせていただきます。また、この会議につきましては、第1回の検討委員会でも申し上げましたが、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき公開になりますことから、傍聴者の方がございますので、ご了解いただきたいと思ひます。

なお、コロナ感染の対策のため換気をしておりますので、もし寒いなどのご意見がありましたら、遠慮なく事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは開会にあたりまして、石上会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

石上会長 石上でございます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。本日の委員会は、前回の審議の通りでございますが、個別施設に関する適正配置の方向性についてご審議いただくこととなります。かなりボリュームもござひますが、ぜひぜひ闊達なご意見を頂戴出来ればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会（野川 課長） ありがとうございます。それでは、審議に移らせていただきます。会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願ひしたいと思ひます。それでは、石上会長、よろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 久喜市の公共施設の現状と今後の計画について

石上会長 はい、ではよろしくお願ひいたします。

それでは早速議題に入らせていただきます。

議題（1）「個別施設の方向性について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 本日はよろしくお願いたします。

それでは、はじめに資料の確認からさせて頂きたいと思います。

- ・次第
- ・資料1「アセットマネジメント地域懇談会の開催結果について」
- ・資料2「個別施設に関する適正配置の方向性について」

次第も含めて3点でございます。過不足などございませんでしょうか。

それでは資料1から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

こちらアセットマネジメント地域懇談会の開催結果でございます。

開催概要、募集内容でございますが、開催を旧1市3町単位で、久喜地区、菖蒲地区、栗橋地区、鷲宮地区で、募集人数もご覧の通り、毎回12組で募集をさせていただきました。募集方法につきましては、「広報くき10月号」の掲載、市ホームページへの掲載、公共施設へのポスター掲示、また市公式SNSでの情報発信をさせていただきました。

開催方法につきましては、コロナ対策を踏まえまして、グループ単位での面談方式で開催というかたちを取らせていただきました。

資料につきましても、事前配布、ホームページで掲載しまして、資料に対する意見、疑問等を職員が聞かせていただく、意見交換をさせていただくというかたちを取らせていただきました。

結果ですが、当日の参加人数は事前予約制で、久喜地区が1名、菖蒲、栗橋、鷲宮地区0名ということで、菖蒲、栗橋、鷲宮地区については事前の予約がございませんでしたので、開催を見送らせていただきました。

ここに得られた意見の概要がございますが簡単にご説明しますと、表面の一番下ですね、「適切な総量」を実現するために、施設分類別のあるべき値を設定し、その実現に向けた個別施設の方向性を検討するとの流れは、妥当と考える。

また裏面の一番上、「統廃合の推進そのものには賛同する。始めるのが遅すぎたくらいである。」とのご意見もありました。

また3つ目で、「市民文化系施設について、類似する用途の施設は集約化することで投資の集中も可能」とのご意見もございました。

また下から2つ目、「例えば公民館を全てコミュニティセンター化し、利用の幅を広げるような方策が考えられるのではないか」というような貴重な意見をいただいたところでございます。

当日の様子としまして、コロナ対策としてアクリル板を挟んで向かい合って意見交換をするというやり方を取らせていただきました。

簡単ですが、資料1の説明は以上です。

続きまして、資料2「個別施設に関する適正配置の方向性について」、こちらの資料をご覧ください。

表面の下に目次がついてございますが、

- 1 「配置の適正化」の検討手順
- 2 施設分類別適正配置計画（案）
- 3 施設分類別延床面積削減量（案）

【参考】計画期間内に新築及び転用が予定される施設として、まとめさせていただいております。

それでは、1ページから説明をさせていただきます。

1ページにつきましては「配置の適正化」の検討手順ということで、当検討委員会でご審議いただく流れを明示したものでございます。

前回の第2回に該当する上から3つ目の四角でございますが、「あるべき値」の実現に向け、施設分類別の「配置の適正化方針」を検討いただきました。こちらについては、施設分類別のあるべき値、そしてとるべき手段をご審議いただいてご了承をいただいたというところでございます。

本日は、第3回、第4回の欄でございます。施設分類別の「配置の適正化方針」に基づき、個別施設の適正配置の方向性を検討ということで、いわゆる個別施設のお話に入らせていただくということになります。

このあと、第3回の進捗の状況にもよりますが、第3回、第4回あたりで個別施設の方向性についてご審議をいただきたいと考えております。

続きまして2ページをご覧ください。2ページ以降が施設分類別適正配置計画（案）でございます。

はじめに、この資料の見方ということで、後に説明は行政系施設からさせていただく予定でございますが、簡単にご説明したいと思います。

4ページ以降に関し、重要な点を申し上げますと、適正配置のロードマップは今後35年間、第1期から第4期の長期的な方向性について、施設をいわゆる「機能」というものと、「建物」についてそれぞれ示しております。特に直近9年間については具体的に詳しく示しております。また、これらは予定、計画ということで、今後計画を行う際に詳細については変更する可能性もございます。

また、凡例については、2ページの四角囲いの説明をしますが、「将来更新」、これは建替をするかどうかと考えていただければいいかと思います。「○」は更新する、「□」は統廃合し、分類全体での施設数を削減したうえで更新、「×」は更新しない、廃止・除却、「―」については計画期間内に目標使用年数に到達しない、他施設への機能移転や複合化を行い、当該機能としては建物を使用しない、そのような施設が該当します。

また「長期計画」の欄がございます。こちらは、第4期満了時点における長期的な方向性を施設の機能・建物別に示したものになります。

また「―」で示してございますが、【第1期及び第2～4期計画】でございます。こちらについては、長期計画に対応する計画期間別の取組み内容を、機能・建物別

に示したものになります。

先ほどから申し上げておりますが、「機能」と「建物」に分けたものを3ページの上部で説明をさせていただきます。

3ページの上部に「機能」と「建物」とございますけれども、いわゆる「機能」というものは提供する市民サービスとお考えいただいているかと思えます。例えば行政サービスですとか集会所という、行政としてのサービスや人が集まる機能ですとか、いわゆる市民サービスとお考えいただければいいかと思えます。

そして「建物」ですが、こちらはいわゆるハコ、建物そのものの取扱いというかたちになります。

そのためこの「機能」と「建物」の二段で建物の方向性を示すということ、こちらの資料にて表現しているところでございます。

また(2)にございますけれども、施設総量の推移としましては、期間ごとに示しているということ、また、転用する場合、例えば行政系施設を他の施設に転用するという場合には、転用先の施設分類に面積を計上させていただいているということでございます。

飛ばして、27ページをご覧ください。最後から2番目の延床面積でございます。字が小さくて大変恐縮ですが、また横に綴っておりますけれど、面積の推移図を案として落とし込んでいるものでございます。

また最終ページ、この資料の裏面の28ページの【参考】計画期間内に新築及び転用が予定される施設には、今私どもがお示ししている、新築、転用施設の一覧をまとめさせていただきました。これは新しい施設の目次にあたるものと考えております。

このあと、施設分類別に個別施設の方向性についてご協議いただきたいと考えております。

また資料の見方等につきましては、丁寧に説明させていただきましたが、わからないところがありましたら、なんなりとおっしゃっていただければと思います。

事務局の説明としては以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。二点ございました。まずは地域懇談会が開催されまして、そのご報告をいただきましたが、地域懇談会につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

大平委員

一点質問があるのですが、菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区では参加がゼロとのことですが、今後はどう人を集めて開催するのかわかるところを聞かせていただきたいと思っています。理由としては、これらの地区は公共施設も多く、変化も多い地区だと思いますので、もし本当にこの意見を反映させるのであれば、個別でももう少し人数を集めて、少し若い世代の方とか、この久喜を盛り上げていってくださるような世代の方にも、聞いてみるのはいかがかなと思います。

石上会長

ありがとうございました。今の点はいかがでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 残念ながらこれら3地区については、出来る限り私どもも募集にあたって考えられる手段はとったところではありますが、残念ながら申し込みがなかったというところでございます。実際に人を集めて行うということは、なかなか昨今難しいという部分もありまして、このような形式をとらせていただいたところではございますが、例えば今回の資料をホームページに掲載しまして、ご意見は随時募集しておりますというかたちをとらせていただいておりますので、特段今の段階でこのような機会をまた設ける事は検討してはいませんが、情報提供には努めていきたいとは考えてございます。

鈴木副会長 今回の質問と関連して、ゼロだったということに対して、懇談会を開催する目的は、ゼロだったというのは、ゼロだからしょうがないとして良いのか、それとも目的として、やはりゼロというのは失敗だったのか、その辺の見解というのはどうなのでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 正直なところ、地域のお声を聞くという前提で開催しようとしたところで、結果として参加者がいらっしやらなかったということは、大変残念な部分でございます。もう一回開催するかどうかに関しては、今申し上げました通り、情報提供に努めたいとは思っていますが、今現在は考えていないところです。アセットマネジメント自体のお考えを聞きたいということはやまやまなのですが、私どもも反省するところはあるのですが、ただ事実としてはこういった状況であると捉えております。

鈴木副会長 この計画を机上の空論ではなく実際にやっていくとなると、市民のみなさんに非常に関係することなので、大勢の市民の皆さまの理解を得なければならないと思います。

この問題ですが、広報で募集の内容を見ると、これで果たして市民のみなさんがアセットマネジメント地域懇談会とは何をするのか、内容が十分に分からないのではないかと、それで出席する人が少ないのではないかと、そんな気がします。

そういう意味で言うと、入口用の説明が足りない、ましてや内容については全然わからない、これが実情ではないのか。これから計画を立てるということで、市民の意見をまとめて、理解して、ということになると非常に難しいのかな。先ほども言ったように、もう一度これは何らかの方法で開催した方がいいと思うが、いかがでしょうか。

増淵委員 確かにもう一回やった方が良く思うのですが、前回と同じやり方だと多分同じことになると思うので、そういう意味では、幾つかの団体を通して、そこから出してくれ、というようにしないと出てこないのではないかと、私は思います。

折原委員 私も「広報くき」の、このページを見させてもらいました。左の一番上の一番いい場所に「アセットマネジメント地域懇談会を開催します」と目立って書いてあり

ますが、アセットというのは資産なり財産なり、マネジメントというのが管理・運用であって、その意味がはたしてどれほどの人にカタカナで伝わったかの、「公共施設見直します」というように日本語で書いた方が関心を捉えることが出来たのかなと思ひ、そうした方がいいのではと予めお伝えできればと思ひました。

石上会長

ありがとうございます。

この地域懇談会と全く同じやり方でもう一度ということは、今のところ検討されていないということですし、同じやり方でまた大変少数、或いはゼロということになってもいかがとは思ひます。

ただし、事務局の説明もごひます通り、今後は引き続き地区割りではなくて、一人ひとりの市民に直接語り掛けるかたちでの意見徴収というのは行われる予定です。一番分かりやすいのは、計画がまとまった段階ではパブリックコメントで、このようなかたちで市としては進めたいので是非ご意見を、というようなことが行われます。2月ぐらいですかね。それ以前でも必要に応じて積極的に市として情報提供されると。今日の会議もこうして公開されておりまして、関心のある方には資料も配布して、というかたちでごひますので、なお一層市民への情報提供に努めていただくということ。

それから確かにですね、アセットマネジメントと言われても、あまりピンとこない方も中にはいらっしゃるかと思ひますので、一体この件は、どういう内容のことを審議する案件なのかということ、確かにもう少し分かりやすく、というような観点も必要だったなと思ひますので、是非委員のみなさんからのご意見を踏まえて、市民の方への情報提供については然るべきお願いをしたいと思ひます。

もう一点は、今日は個別の各論に入っていくわけですが、資料の見方をご説明していただきました。具体的な話に入ってからの方が分かりやすいかと思ひますので、見方等について具体的なところで改めてご質問等を是非いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは今事務局からご説明があった通りでござひますが、本日は施設分類ごとに個別施設の方向性について議論を進めて参ります。

この後の進め方といたしましては、4ページ以降について、ある程度のまとまりで区切って事務局からご説明をいただいて議論を進めていこうと思ひます。前回と同じ区切りになりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは前回事務局同様、全体を5つ程度に区切らせていただきまして、事務局からご説明をしていただきたいと思ひます。

事務局（安 前回事務局同様、区切ってのご説明ということで、1.1から1.4までをご説明したいと存  
藤課長補佐 じます。  
兼係長)

4ページをご覧ください。行政系施設の考え方でございます。

こちら字が小さくて恐縮なのですが、大きなものとしまして、1久喜市役所、2第二庁舎、3菖蒲総合支所、5鷲宮総合支所、7東京理科大学跡地普通教室棟、というところで、こちらの方に今現在本庁の機能が分散している状況でございます。

見方としましては、この1、2、3、5、7で分散する本庁機能を集約することになりますので、第1期を見ていただきますと、第1期の後期にそれぞれ集約化等の文言が入っているということになります。集約化をしまして、新1と左側に書いてある建物が市役所の本庁舎の新庁舎の案でございますけれども、1と2が集約化で全て新築ということで新1の方に、機能としても入っていくというイメージのつくりにさせていただいております。またこのような進め方をさせていただきたいと、事務局の方で提案をしております。

4の栗橋総合支所については、老朽化が進んでいるということもございまして、また周辺の施設についても老朽化している建物がございます。そういったところから第1期の早い段階で集約化を進め、建物自体は除却となります。機能は集約化で、新2の栗橋市民プラザに行政機能を移しまして、建物そのものは除却、そして新2が新築されるという見方になります。

なので、ご覧いただく表について説明をしたいのですが、右側になるにしたがって青く残るところが現存する施設という見方をさせていただきたくらせていただいております。

5の鷲宮総合支所でございますが、総合支所機能を廃止ということで、学校教育系施設として教育支援施設、市民文化系施設として生涯学習施設を集約というか、新たに入れまして、鷲宮総合支所を転用していくような検討をしております。

久喜駅東口については、ふれあいセンター久喜等がありますが、こちらに新たに行政系の施設、行政サービス機能を追加しまして、久喜駅東口の行政サービスを担うかたちを追加させていただきまして、その後第3期を目途に老朽化が進むので更新していくこととなります。更新後の施設については新3、久喜東複合施設ということで、年度としては2039年以降になりまだ先の話ではございますが、久喜の東地区に複合施設を設ける予定を落とし込んでおります。

6の公文書館については、当面は、機能は維持ですけれども、ゆくゆくは機能に移転させて除却をするというかたち、これも先々の話にはなりますが。

7の東京理科大学跡地については、先ほど申し上げました通り、教育委員会は来年度に鷲宮総合支所に移転するかたちで進めておりまして、そちらが終わりましたら建物自体は公共施設として使用しないということで進めさせていただきたいと考えております。

1.1の行政系施設については以上でございます。

続いて1.2 消防団器具置場でございます。5ページをご覧ください。

消防団器具置場につきましては、現存は消防団の器具置場として、消防車両が入っているものでございます。将来設計としましては、具体的な計画を第1期中に定めまして、第2期以降に予定が入っていますが、分団の統合をしていく方向で進め

たいと、お示ししております。実際、25施設あるものを、21施設を目途に統廃合を進めるということで検討をしております。

続きまして7ページをご覧ください。1.3 医療・保健施設でございます。1久喜市休日夜間救急診療所につきましては、複数の当番医での対応への移行に舵を切りたいということで、方針としてございます。また建物は中央保健センターに付随している建物となっております。2中央保健センターから5鷲宮保健センターまで、久喜市では4つの保健センターを保有しておりますけれども、それを新4、保健・子育て複合施設に、既存の保健センター機能を集約しまして保健福祉の拠点施設として第1期中に市役所新庁舎に併設するというかたちで、市民の方に来ていただける施設ということで、新築を予定したいと考えております。

続きまして8ページをご覧ください。1.4 福祉施設でございます。

1ふれあいセンター久喜と2健康福祉センターについては、当面は維持と考えております。第3期を目途に廃止等を検討するという事になっております。また3けやきの木から8のぞみ園までについては、現状指定管理者制度という制度で、総合的な委託をしているような建物でございます。こちらについては、前回のあるべき値の算定と施設分類別の方向性というところで、基本的には市でのサービス提供を廃止するというかたちでご承認をいただいておりますので、民間譲渡を予定として落とし込んでいただいております。

9菖蒲老人福祉センターと10鷲宮福祉センターでございますが、新5、ごみ処理施設付帯施設で高齢者福祉の建物をごみ処理施設の付帯施設として建築する際に、前回もご説明したところでございますが、いわゆる温浴機能をつけることが余熱を使って可能ですので、こちらの建物は集約を図って参りたいと考えております。

11彩嘉園についても、当面は維持となりますが、施設の劣化の状況で機能の廃止と除却ということで予定しております。

12借楽荘につきましては、前回お話ししましたが、養護老人ホームということで民間での機能の代替等が可能ですので、民間譲渡の予定を落とし込んでいただいております。

説明がもれましたが、1から4それぞれに(2)施設総量の推移として、現有面積から第4期満了時点まで、面積を落とし込んでいただいております。

補足しますと、先ほど申し上げました27ページ、3. 施設分類別延床面積削減量(案)にその数字が移っていくというかたちで、市全体としてまとめたものが27ページ、とご理解いただければと存じます。

事務局からの1-1から1-4のご説明につきましては以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。1-1から1-4までまとめてご説明をいただきました。なかなか盛りだくさんでございますけれども、とりあえずひとつずつ見ていきましょ

うか。

1-1 行政系施設、市役所ですとか総合支所、長期的に見ていくというところでございます。こちらにつきまして、ご質問はございますでしょうか。

大平委員

単純な疑問なのですが、久喜市役所第二庁舎は転用ということですが、新庁舎を造るのであれば、そこになぜ混ぜられないのか、というシンプルな疑問なのですが、その理由を知りたいと思います。もし第二庁舎だったところが空けば、わざわざ江面の方に行く必要もないのではないかと、思ったので言わせていただきました。

事務局（安藤課長補佐兼係長）

2久喜市役所第二庁舎は、この近くにあるわけではなく少し離れたところにございまして、建設部が入っております。現存で本庁舎の機能がこちらにあるのですが、前回も少しお話しさせていただきましたが、第二庁舎の方には建設部、そして菖蒲総合支所に環境経済部、というようなかたちで部が散らばっている状況でございます。それを解消したいということもございまして、新1、久喜市役所本庁舎を造ると。見方の補足になりますが、2久喜市役所第二庁舎の第1期の後期のところで転用とございます。その右に「江面コミュニティセンターに転用」とあります。これは第二庁舎が空くということで、持っている行政の機能、建設部の機能は本庁舎に移転しまして、建物は残ります。その残った建物を有効活用するために、新たにコミュニティセンターとして活用したい、これが転用というかたちになりまして、前後してしまっていて恐縮なのですが、先にご説明しますと、23ページをご覧ください。機能を分類別に分けている関係で、今申し上げた第二庁舎が転用というかたちになりまして、右に「江面コミュニティセンターに転用」となっていますが、23ページでは転用8として江面コミュニティセンターがあります。こちらにつきましては、右に書いてありますが、第二庁舎より転用というかたちになっておりますので、改修をかけて市民の方に集っていただけるようなコミュニティセンターにするということで、いわゆるハード面、建物の方を活かすというかたちの検討をしているところでございます。

石上会長

今少し手狭で、新しい庁舎を造って、全て市役所機能はまとめると。空いた建物については、第二庁舎が空きますのでコミュニティセンターとして市民の方にご利用いただくと。そのようなご計画になっております。

その他、いかがでございましょうか。

川島委員

1-1についてご意見があるようですが、今少しお話がありましたように、全て多くの部分で最終ページまで関連していますよね。なので1-1で、というようにすると、今の質問のようになりますよね。すでに答えが何ページも先にあるわけですよね。だから進め方が難しいですね。

事務局で説明するときに、先のページと密接に関連する施設については、予め指摘して説明していただけると、無駄な質問をしなくてすむと思います。

石上会長           では後ろの方に関連する場合は、なるべくまとめて、ということで。  
ありがとうございます。その他、行政系施設につきましていかでございませうか。

鈴木副会長       新庁舎はこれから造るということでしょうが、このあたりの件について、分かる範囲でご説明いただけますでしょうか。これはもう議会で決まったのですか。

事務局（安藤課長補佐兼係長）    前回の検討委員会でもお話ししましたが、梅田市長の考え方としましては、今分散している行政機能を集約したいということ、そして新庁舎の建設に向かいたいということ、そして時期については、合併推進債という有利な地方債が活用できる令和11年度をひとつの目標としたいということまでは、対外的な説明がなされているところでございます。この計画についてはその内容を時系列にまとめたものということになります。

現状でどこまでの話かということ、場所等は特段今の段階でこと決めていたものでは勿論ございません。ただひとつ進捗としては、今新しい久喜市のかたちということで新市一体という部分を踏まえての配置にしたいと考えているところがございます。

石上会長           議会の議決等で正式に決定しているわけではないようでございますが、市長他が公的な場でご意向を示されており、これから手続きをとる段階ということですから、我々がここで、このことを踏まえて議論をしていくとのお含みおきください。

川島委員           これから度々出てくる言葉の中で、4つほど、役割について知っておきたいことがございますので、簡単に説明してほしいのですが、コミュセン、生涯学習センター、行政サービスセンター、教育施設、これらについて簡単に、事務局が描いている役割について、説明していただきたい。

事務局（安藤課長補佐兼係長）    コミュニティセンターにつきましては、人が集まって、地域の方、学生さん、いろいろな方が使う機会がありますが、集会施設ということで、いわゆる貸館という機能を持つもの、とお考えいただいて良いかと思えます。人が集える施設、貸館機能でございます。

生涯学習センターにつきましては、生涯学習の機能ということで、例えば市で行っている市大、高大、そちらの方が研究・学習する、そういった方に集まっていたような機能を持たせるということの機能でございます。

行政サービスセンターについては、一般的な行政サービス、例えば住民票や戸籍の発行、各種窓口業務を市民の方に利用していただけるような行政サービスセンターでございます。

教育センターは、例えばですが不登校の方の対策ですとか、いわゆる学校教育に

対する支援施設というものを機能として持たせることを考えております。

川島委員 ありがとうございます。

増淵委員 先ほどの、市長が庁舎について公表する中にはあれですか。  
5驚宮総合支所は、機能を廃止し教育施設にするということで、今ここに出てきた行政サービスセンターという言葉がありませんが、それは新1がここに含まれるから、と解釈してよろしいですか。

事務局（安藤課長補佐） おっしゃる通りで、行政系施設とはいえ、私どもは増やせない状況、集約していくことを考えていかなければならないということです。

兼係長） 新市ということで、場所についてはまだどうこうということはないですが、新市の中心部分は、久喜駅西口または驚宮地区かと考えており、このエリアを一体的にカバーできる行政機能を持たせることで、驚宮地区をカバーするとの考え方をしているところでございます。

石上会長 また後ほどお気づきの点がありましたら、遠慮なくご意見をいただくということで、先に進めさせていただきます。

2番目は消防団の器具置場についてですが、こちらについてはご質問・ご意見、ございますか。

鈴木副会長 消防というと、消防団の機能、役割がいまいちわからない。これだけ必要なのかどうか、あるいは消防署に統一できないのか、その辺はどうなのでしょう。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 前回もご意見いただきまして、消防団は、常備消防という消防署がやっているものと、こちらの消防団がやっている非常備消防というものになります。やはり有事の際に人命を守るということで、この消防団器具置場につきましては、機能としてはふたつあります。消防車両の車庫と詰所の機能、このふたつが大きなもので、実際は面積自体ひとつひとつはそう大きくはないというものでございます。とはいっても、統廃合を進めるという市の全体方針もございますので、やはり消防団の担い手も含めまして、消防の担当においてもこちらは第1期中に具体的な方向性を決めたいということ、そしてまた消防団自体も有事の際の対応ということで必要になるということは、お伝えしたいと思えます。

石上会長 その他消防団器具置場についていかがでしょうか。

増淵委員 事務的な事ですが、施設名が「久喜」から「驚宮」になっていますが、この場合は例外なのですか。

事務局（安藤課長補佐） 今資料が手元にはないのですが、市の例規上この順番になっています。消防団だけ

藤課長補佐 兼係長) たしかに書き方は常にこの順番を市が採用しているということで、その内容に基づいております。

石上会長 理由は分からないが、これが正しいと。  
それでは先に進めさせていただきまして、1.3 医療・保健施設、保健センターと休日・夜間の急患診療所。こちらにつきましては、ご質問はございますでしょうか。  
保健センターは新しいところに統合、休日夜間急患診療所については、それぞれの医療機関へと。

増淵委員 前回も同じ質問をしたのですが、全体に言えることですが、例えば保健センターが集約された場合に、集約された場所にもよりますが、自ずと、栗橋か鷺宮か菖蒲のどこかは今よりも遠くなる、ということについて、どのような措置に結びつくのか。今質問しておかないと、後々うまくないのではないかと思いますので、分かる範囲で答えをいただいております。

石上会長 非常に分かりやすい例で、一か所に集約ということがございます。  
ほとんどの市民の方が遠くなる、その辺をどのように考えていけばいいかということですね。

事務局 (安藤課長補佐 兼係長) 今分散している、機能、建物がございまして。保健センターについては、保健師が常駐しまして保健事業をするということ。機能としては新庁舎に隣接ということで複合施設ということですが、基本的には健診をする場合に、健診するハコについては、例えば各地区にある集会施設を使うなどで、場所の補填はやはり現状では必要と認識をしております。機能自体を集めてということですが、足の問題については、この計画が出来上がった、また出来るのと並行しまして、公共交通等についても併せて考えていく必要があると考えております。  
補足すると、健診場所という機能については、各地域に設ける、また、今ある既存の施設を有効活用するという、サービスが低下しないような手続きをとりたいと考えております。

石上会長 保健センターに関しては、一ヶ所に集約されるけれども、実際の保健業務そのものは今の場所で行われる、ということですね。

事務局 (安藤課長補佐 兼係長) その都度使える施設を使うということ。その都度使える施設を使うということ。その都度使える施設を使うということ。

石上会長 極力ご不便がかからないようにしていくと。常設の施設としてはなくなるけれども、健診等を受ける時には、比較的近くで今のようなかたちで受けられるように対応していきたいということによろしいでしょうか。

鈴木副会長 基本的にここで検討していることは全部、統廃合あるいは集約化なので、便利になる人より遠くなる人の方が多いのかなと、これは前にも議論されましたけれど、どうもソフトの部分を考えなくていいよ、考え方だけだよ、と言っているような気がする。考え方としては集約化して合理化するのだから、賛成で何も無いのだが、実際に使う人の立場にすれば、やはり足の便が遠くなるのは目に見えている。それは考えなくてよいとの答えだったが、考え方はこれで賛成となった場合に、全部ソフトの部分も賛成したことになるので、その辺りが私は割り切れない。

石上会長 保健センターに関しては、そんなに不便にはならないということですが、他も全て同じというわけではないので、やはり合併したことに伴う施設の集約化で一部の方に不便が生じることは仕方のないことだが、将来的に10万人くらいの人口規模にふさわしい施設配置を我々考えているところでございますので、その辺のバランスを取って目くばせしながら、より良いご審議をいただきたいと思っております。

増渕委員 最終的には、よっぽどのことがない限り、委員会としてはこれを認めることとなるが、副会長の言った内容を附帯条件等で明らかにしておかないと、皆さんで認めています、とそのまま出されるのも、不安ではあります。

石上会長 そういう方法で良いと思います。これもケースバイケースだと思いますので、保健センターについてはなんとかでしようけれども、もっと状況が厳しい場合も出てくるかと思っておりますので、そういうものについては足の確保に努められたい、とかそういった、市長に対してきちんと要望することをこの委員会でするのは可能かなと。

進藤委員 考え方が逆のような気がします。ここにまとめてしまいます、ではなくて、こういうことも不便なこともたくさんあるけどそれをクリアしたうえで、ここにまとめますよ、という考え方は出来ないのですかね。全部決めます、でもこうこうこうですよ、それは反対のような気がするのですよね。私たちが住みやすい、使いやすいということをまず念頭において、そのうえにこういうこともやるのですよ、という理解が出来れば、もっとみんなしっかりと納得してもらえるのではという気がします。みんな強いというか、お話を聞いていると、きついなと思うことばかりが飛んできますね。

石上会長 よくわかります。  
前回までは総論でございまして、総論では比較的さっとでございましたが、各論になりますと、今まで近くにあった施設が中心部に集約されていくということが、具体的なイメージとして出てくるので、そういったご意見も出てくると思います。是非この場でぶつけていただきまして、必要に応じて強く主張、ご要望を申し上げるということも視野に入れて、進めて参りたいと思います。

ではこの3番につきましては、シンプルだということです。また後ほどご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

続きまして1.4 福祉施設につきましてはいかがでしょうか。ご質問・ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

増渕委員 同質問になってしまうが、福祉施設についての足の問題はどうなるかお考えを伺いたしたいと思います。まだ決まっていないのか、委員会の方に持っていきます、ということなのか。現状の答えは聞いておかなければいけないと思う。

石上会長 色々でございますが、民間に譲渡するものが多いので、事業としては民間が続けるので民間譲渡のものに関しては足の問題はないようです。

鈴木副会長 民間だとすぐにやめるかもしれないですね。

石上会長 そういった条件付きの譲渡になるのか、近々にやめないような譲渡のところに、なんらかの条件を付けることはありうるのでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 現状で明確にお答えすることはできませんが、今のお話の3から8の施設は障がい者福祉施設でございます。これらは社会福祉関係の団体等が受け皿になって、今も指定管理者制度で運営しています。やはり譲渡するからにはその機能を引き続き担っていただくことが前提になりますので、何年という契約になるかどうかは別として、引き続き機能を担っていただくことが前提での譲渡になるというのはこの場で申し上げられることです。

鈴木副会長 譲渡にあたり、何か担保があった方がいいと思います。これはやるとか。

増渕委員 この3から8の譲渡とは、建物だけの譲渡であって、運営は従来通り委託でやるのですか。それははっきりしておかないといけない。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 譲渡を予定する福祉施設については、機能と建物の両方とも譲渡することを前提に記載しています。運営を含めて建物ごとお願ひするということです。個別の条件については当然まだこれが案という段階ですので、計画確定に併せて所管課でも協議を進めていく必要があるだろうと思いますが、現状久喜市の考え方としましては、これらの施設については、建物ごと機能も譲渡するというかたちになると考えています。

石上会長 増渕委員さんの質問と直接関わるものとしては、老人福祉センターですかね。

増渕委員 1、2、9、10が新5に集約されるわけですね。

石上会長 確かに菖蒲や鷺宮の方々からすると、立派だけれども遠くなるということで、足の確保については特にご計画は。

事務局（安 公共交通はこれと表裏一体のものでございます。今こちらの計画案で、今後どう  
藤課長補佐 するか計画としての策定が進むということであれば、当然公共交通も配置される施  
兼係長） 設に併せての検討を行います。特に今おっしゃっていただきました9菖蒲老人福祉  
センター、10鷺宮福祉センターは高齢者福祉の機能でございますので、そういった  
ことも重視して公共交通も、付随したかたちになるとは思いますが、検討の  
余地はあると言わせていただきます。

増淵委員 検討って言葉の程度でいいのかな。検討って言葉は普通、一応考えてみ  
ますって程度ですよ。

石上会長 非常に難しいものでございます。そういうことにならないように、是非よろし  
く、というような附帯をするというのは充分にあり得るわけですね。

1.1から1.4までひと通り、ご説明とご意見を頂いたわけですが、改めてお気づきの  
点はございますでしょうか。また後ほどご意見いただいても差し支えありません  
ので。

それでは、さしあたり先に進めさせていただきまして、1.5、1.6、1.7のご説明  
をよろしく願いいたします。

事務局（安 10ページをご覧ください。1-5 幼稚園・保育所でございます。  
藤課長補佐 こちらについては、前回第2回の検討委員会でも、サービス提供を廃止するとい  
兼係長） うことでの施設別の方針をお示しさせていただいたところでございます。

1中央幼稚園につきましては、近々に募集を停止しまして、第1期の2025年を目途  
に栗橋幼稚園へ統合しまして、久喜市としては2園あった園を1園にすることを検討  
しております。また栗橋幼稚園もゆくゆくは、幼稚園というのはご存じの通り、民  
間代替というか私立幼稚園が同様の機能を持っておりますので、民間譲渡というこ  
とを考えております。また3さくら保育園から8中央保育園分園までも基本的には民  
間譲渡ということで、時系列では少しバラつきはございますけれども、最終的には  
市としてのサービス提供は廃止ということで、民間譲渡を進めたいと考えておりま  
す。8中央保育園分園は、分園という機能がございますけれども、新入園児の募集  
は停止しまして、機能を廃止ということで検討しております。

続きまして11ページと12ページですが、1-6 放課後児童クラブとなります。こ  
ちらは前回もご説明しましたが、内容としては、小学校の中、または小学校の近隣  
にある学童施設でございます。学童施設でございますので、後ほど出てきます小学  
校の統廃合にどうしても付随するものでございますので、その際にご説明をしたい  
と。その際に小学校に応じて対応をするというところでございます。

続きまして、1-7 子育て支援施設でございます。13ページをご覧ください。施  
設が多いですが順番にご説明したいと思っております。1児童センターは久喜駅東口に

ざいます。当面維持しまして、第3期、老朽化も進んでいますので、第3期ごろに移転をして除却することを検討しております。また関連ということで申し上げますと、この下の新3久喜東複合施設は、先ほど福祉施設で出てきました、ふれあいセンター久喜が久喜駅東口にございますので、これも耐用年数の到来時期に応じて、先ほど行政サービスセンターで出て参りました、行政サービスセンター、ここで出てきます児童センター、後ほど出てきます中央図書館が児童センターの隣にございます、こちらの機能も併せるといこと、またコミュニティセンター機能も加えまして新しい施設を久喜駅東口に複合施設としてまとめていくことで、床面積を減らしながら機能を維持するということを考えております。川島委員さんからのご指摘にもありましたが、それらをまとめたものが28ページにございます。今申し上げているのが新築を予定する新3という建物で、この表中に4回出てくるイメージになります。先ほど申し上げました、久喜東複合施設、ふれあいセンターの中に入り、行政サービスセンター、子育て支援機能としての児童センター、図書館機能、コミュニティセンター機能ということで、建替える際、更新をする際には出来るだけ一ヶ所に集約して、機能を維持しながら最新鋭の施設にしていくという考え方で落とし込んで、とご理解いただければと思います。それでは13ページにお戻りください。2驚宮児童館につきましては、新庁舎に併設する子育て支援機能がございますので、そちらに移転して集約するというかたちを検討しております。また3から6のファミリー・サポート・センターですが、面積自体は他の施設より小さなものですが、機能自体は新庁舎に併設する施設に移転して、可能な限り集約化を図ることになります。また先ほど申しましたように、施設の一部分を使っているものがほとんどですので、その一部分の方の建物も面積自体を元の施設に戻すようなかたちを考えております。

また、7番以降の子育て支援センターについては、現存している久喜地区、栗橋地区、驚宮地区の機能を保持するということを検討しております、ただ8栗橋地域子育て支援センターについては、同じ栗橋地区内に健康福祉センター（くりむ）という建物がありまして、こちらに児童の大きな遊具施設等がありますので、こちらに移転することを検討しています。それが8と転用2で、移転があつてその後に追加・転用というかたちになっている、ということです。

また9驚宮地域子育て支援センターについては、しばらく維持ということで、かなり後に廃止・除却を検討となることを見込んでいます。

新しい施設としまして、新4（新）保健・子育て複合施設、新庁舎に人が集まる施設ということで、市役所に併設して新築ということを第1期の後期に予定したいということでございます。

また、新9（新）桜田複合施設というものを検討しております。こちらにつきましては、後ろのページをご覧くださいなのですが、28ページの新9という建物でございます。ご存じのように驚宮地区は人口の増加地区でございまして、子どもの数が増えている地域がございます。それも考慮して、新9として（新）桜田複合施設を設けるものでありますが、もともと今ある施設で申し上げますと、東コミュニティセンターというものがございますが、ここに新たな複合施設を設けたいと考

ております。持たせる機能は、子育て支援機能とコミュニティセンター機能となるかと思えます。

そういった意味では、今申し上げました新9というのが、後から、ページ数で言いますと24ページの真ん中あたりで、新9（新）桜田複合施設（コミュニティセンター）ということで、新たな施設を造る場合には、機能を複合した施設を効果的、効率的に造って、最新鋭のものを備えたいという考え方に基づいております。

7番までの説明につきましては以上でございます。

石上会長

ありがとうございます。7番は大層複雑なことになるのですね。

1-5 幼稚園・保育所について、前回までの内容にございましたが、基本的には全て民間譲渡でございます。ちなみにこれは、幼稚園、保育園として譲渡するのでしたか、こども園みたいな感じではないですね。

6番のあおば保育園については、もうすでに手続きが進んでいるということです。

幼稚園・保育園についてはいかがでしょうか。

(なし)

石上会長

それでは1-6 放課後児童クラブ、こちらはご説明の通り、小学校の統廃合の方針に基づいて、それに併せてということになります。小学校が次に出て参りますが、それに完全に一致してということですので、基本的には小学校にはほぼ必ず併設されるイメージでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長）

現行で、2つの小学校で1つのところを使っているものもありますが、基本的には全ての小学校に学童施設は備わっているものと考えていただければと思います。学校内にあるものもありますし、学校の敷地内の別の建物にあることもあります。基本的には備わっているものでございます。

石上会長

小学校の統廃合後も、基本的には必ず学童の機能は維持されるということでございます。どこがどうなるのかはわかりませんが。

学童につきましてはそういうことですが、よろしいでしょうか。

それではやや複雑な、1-7 子育て支援施設です。こちらはなかなか難しいですが、まずはご質問はございますでしょうか。

増淵委員

私鷺宮に住んでいるのですが、6ファミリー・サポート・センター鷺宮と、9鷺宮地域子育て支援センター（すまいる）がどこにあるのかわからないのですが。イメージが湧かなくて。

事務局（安藤課長補佐）

場所につきましては、東武鷺宮駅から総合支所に向かう方向にあります。住所とかはわかるのですが。支所の周りではないです。東武鷺宮駅の方が近いです。商店

兼係長) 街よりは一本鷺宮駅寄りと言えはいいでしょうか、住宅街の中にございます。

石上会長 比較的小さな？

事務局(安藤課長補佐兼係長) 一軒家より少し大きいくらいです。

石上会長 豪邸くらいかと。  
なかなか難しいですが、基本的には集約化の方向ということで、市役所の新庁舎に併設されるどころだとか、桜田に、24年ですか、すぐですけれども、にも新築される場所に機能が集められるということです。

増渕委員 新9は現在の鷺宮東コミュニティセンターのようですが、市の土地には違いないけれども、補助金の関係で複雑な状況になっているけれど、要するに国交省管轄とか文科省管轄とか、それを乗り越えて全体的にやらないと中途半端になってしまうのではないかと私は思います。今言わないと、言う機会がなくなってしまうので。

石上会長 色々補助金が複雑に絡み合った施設ということでしょうか？

増渕委員 そうらしく、用地が施設内で分かれている、それをトータルでやらないと、使えるところだけだと狭いでしょう。ということをお願いしたいと思います。

石上会長 ありがとうございます。  
ただ今のご指摘を受けて、いかがでしょうか。

事務局(安藤課長補佐兼係長) ご指摘いただいたことも踏まえ、市として事業を進めるということでございますから、可能な限り効率的に効果的な施設ということで検討したいと考えます。

石上会長 子育て支援施設について、いかがでしょうか。  
14ページの表ではマイナスということですが、これは、要は増えるということですが、ほとんどは総量面積が削減になるわけですが、子育て支援施設に関しては増やすということでございます。

川島委員 戻りますが、1.5 幼稚園・保育所。ここで3から5の譲渡が、第1期計画の後期、第2期計画の後期になっていますが、これは交渉ごとになるわけですが、時間がかかるということになるのでしょうか。

事務局(安藤課長補佐兼係長) 交渉の時間というよりは、建物の新しさによるものです。さくら保育園、すみれ保育園は比較的新しい建物となります。譲渡がスムーズに進みやすいように配慮している部分もございますし、ひまわり保育園については、基幹的な役割を出したい

部分もありましたので、市の内部の決定という部分もございまして、段階的な譲渡を考えているところでございます。

小島委員 私は栗橋に住んでいるが、第一小学校と栗橋北小学校が老朽化して、栗橋北小学校はほとんど使用していないのですね。計画には載っていないようですが、これはどうなのでしょう。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 今の話は、栗橋公民館、しずか館になっているところですかね。旧栗橋北小学校は、現在のしずか館に該当します。これはコミュニティ施設としては使っていますので、後ほど市民文化系施設のところでご説明させていただきます。以前小学校が3つだったものが1つになったところですよ。

石上会長 後ほどご説明があるということでございます。他はいかがでしょうか。では小学校の話が出てきたところで、次の学校教育系、よろしく願います。

事務局（安藤課長補佐兼係長） では、1.8 学校教育系施設について、ご説明させていただきます。15ページをご覧ください。

右の四角で囲っているところに記載していますが、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」というのが、教育委員会で定められています。この中で、基本的な適正学級は12学級から18学級と明記されています。また複式学級といいまして、2学年が1つの教室で勉強しなければならない状況を、可能な限り回避したいということで検討を重ねてきたところでございます。また、ひとつの目途になりますのが、四角囲いの記載でございます。「令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級」、つまり各学校で各学年1学級になってしまう、クラス替えができない状況の学校でございしますが、こちらにつきましては、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合を検討するとの意向を教育委員会で決定しています。基本的には、その内容につきまして、この表に落とし込んでいまして、令和8（2026）年度の見込みで6学級になる学校は意向調査ということ、また内容としましては、直近で江面第二小学校が江面第一小学校と統合して、新たに江面小学校が来年度の4月に誕生します。それと菖蒲南中学校と菖蒲中学校の統合、この2つが具体的に計画として落とし込んでいるものでございます。また、教育委員会とアセットマネジメント推進課、事務局間でも協議をしたのですが、現状で学校についてはなかなか具体的に、例えばA学校とB学校をA学校にする、というような記載は難しいということもございまして、このような記載とさせていただいています。

概要を申し上げますと、15ページでございしますが、旧久喜地区の小学校につきましては、児童数の減少等を踏まえまして、現在10校と赤で記載させていただいております。第1期中令和11年までに9校、第2期には8校、第3期第4期は6校まで、統廃合を進めたいという目標を掲げています。

続きまして、16ページでございます。菖蒲地区でございますが、右の囲いがございます通り、菖蒲地区の小学校の目標数が現在5校でございますが、第4期には2校まで削減したいと考えています。栗橋地区については、先ほどの話にもありましたが、もともと3校の小学校を1校にまとめていたという経緯もありますので、小学校の統廃合は既に進んでいる状況もありまして、現在3校でございますがゆくゆくは第4期には2校ということで、児童数に合わせての縮減をしていきたいと考えています。また鷺宮地区につきましては、今現在5校でございますが、第4期の目標としましては、「小学校3校及び義務教育学校1校、あるいは小学校4校」となっております。義務教育学校という名称の説明をしますと、小・中学校を併せた1つの学校ということで、ご理解いただければと思います。

また中学校は17ページでございます。こちらの原則や考え方については、やはり適正規模が12学級または少なくとも9学級という考え方になります。久喜地区につきましては現在4校ですが、第4期には3校、そして菖蒲地区については現在2校ですが、第1期から第4期で1校。そして栗橋地区については、現在2校ですが第3期から第4期で1校。そして鷺宮地区については、現在3校ですが2校にしていく。という内容で各期の目標を立てているところでございます。

こちら、他の施設に比べまして、具体的な記載が出来ないということで、大変申し訳ない部分もございますけれども、このような状況で計画を進めたいと考えております。

続いて、18ページをご覧ください。学校教育系施設の中で、小・中学校以外が掲載されております。35菖蒲学校給食センター、36鷺宮第1・2学校給食センターにつきましては、現在新6と書いてありますが、(新)学校給食センターを建設中でございます。来年の7月くらいに完成ということで進めておりますので、予定を落とし込んで、菖蒲と鷺宮の学校給食センターは、集約化が図られることとなります。また転用3教育支援施設については、先ほどもご説明させていただきましたが、鷺宮総合支所を有効活用ということで、新たに機能を持たせるということで、機能としては追加、場所については鷺宮総合支所の一部を転用なので、転用ということで新たに設置する、ということを検討しております。さらに新7でございますが、先ほど申し上げた、転用3で造りました教育支援施設が鷺宮総合支所でございますが、数十年先ではありますが鷺宮総合支所もいずれは建替えなければならない時期がきますので、出来る限り機能を集めるということをするので、(新)鷺宮複合施設については、第4期を目途に、鷺宮の図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設として機能を集約化しまして、出来るだけ効果的、効率的に施設整備を図りたいと考えております。

学校教育系施設については以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

具体的な統廃合計画は、教育委員会で策定されるのでしょうかね。

取組内容のところをよく見ると、なんとなく方向性が見えてくるような記載になっているところもございます。

折原委員

他の施設と比べて、学校は車で移動するというよりも子どもたちが徒歩で通っているということもあります。そんな中で、アセットマネジメントで能率や効率、採算を捉えていかなければならない部分もあると思いますが、今回、広報くきにも、100年の森を地元の偉人で作るという話もありますし、子ども達を育てるにも先を思い描きながら、少子化、オール久喜として対処していかなければならないのかなと感じている中で、資料を会長のお許しを得て配布いただけたらと思いますが（会長が許可し、小・中学校の通学区域図を委員に配布）、久喜市の地図に小学校の学区と中学校の学区に線が引いてあって、そこに学校自体があります。昨年及ばずながら、久喜市PTA34校の代表の役をさせていただいた時に、名刺の裏にこの2つを重ねた地図を載せて、もう合併したのだから、4つの旧自治体ではないところで、色々子ども達のために手をつないでいこうという気持ちでやりましたが、そんな中でこの資料にも載っている通り、平成29年5月に小・中学校の学区等審議会が出した資料の中のひとつであります。その中にもありますが、小学校は概ね3km、中学校は概ね5kmが望ましい、これ縮尺で4kmあるのですが、直線を通える場所は、当然ご理解の通りあるわけない。道を曲がりながら行くので。これを3km、5km、単純に円で描いただけでは、まっすぐ直線では行けないので、もう少し小さい円になると思いますが、是非こういうもので全部の学校を網掛けでイメージしてもらって、その網掛けの色がついていないところは通学が困難な場所になるわけで、そこが建物のない農地ならまた話は別ですが、こういったことも私たちは考えながら、未来のために色々ひとつの選択を提示していっておりますというところです。簡単にAIで、面積や人数を出す、富岳なんて一瞬で簡単に、学校は何校で、このくらいの規模の自治体だったらこのくらいの学校の数で、このくらいでいいんじゃない、というのが簡単出てしまうかもしれないが、歩いて子ども達が通って、久喜を担う施設が非常に重要だという捉え方のもとにですね、こういったものを是非空いているページにでも載せていただけるものなら、載せていただきながら話を進めていただけたら、ありがたいと思っております。ちなみに、左側の江面第二小学校が江面第一小学校と4月に統合という話も事務局から説明がありましたが、江面第二小学校の右側に住んでいる人は江面第一小学校の方が近いですが、左側の方の学区内に住んでいる人は三箇小学校の方が歩いて通うなら近いわけです。そういったことも私たちが、単純に能率や効率、採算だけで話すことではない、ということで私たちの鼓動が伝わるような、息遣いが伝わるような、そんな資料で、地図で、色々想像できるのかなと思いましたが、提示させていただきました。

質問なのですが、検討とは、色分けで、「維持、新築、更新、転用、複合化、譲渡」といった中で、検討というのが示されています。想像がつくところではありませんが、小さいから集約するのではなくて、是非、学習面でも生活面でも子ども達が、意欲や成長が引き出されにくかったり、切磋琢磨しにくかったり、ただ単純に小さいからどこかに分けちゃえというのではなくて、子ども達の学習の目的に対して必要であるからというところを、是非抜粋しながら、理解を共有できるようにしていただけたらと思っております。これはお願いであります。検討というのは何な

のか、質問させてください。

最後に、前回の議事録の中で、私の発言に誤りがありましたので、併せてお詫びと訂正をいたします。久喜小学校が県内屈指のマンモス校で1,200人と言っていたが、1,765人の誤りでありました。プールを新しく造ったのが3年くらい前と申し上げたのが、6年前でありました。これを訂正していただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

石上会長            ありがとうございました。貴重な資料もご提供いただきまして、御礼申し上げます。

ご質問は、検討の意味合いということですが、いかがでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長）    検討の意味合いでございますが、15ページ以降で小学校、中学校の検討につきましては、教育委員会とも協議をしたのですが、先ほど申し上げましたように、現状でA学校とB学校を例えばA学校に統合する、ですとか、A、B、CをBにする、ということ、計画として落とし込むことが出来ないということでしたので、建物についてはどちらを使うかを明記できないということで、検討とさせていただいております。そういう書き方になって、大変恐縮ですがご理解いただければと思います。

折原委員            ありがとうございます。

最後に、学年の子ども達、全員合わせて6人の学校が、男の子が1人で女の子が5人になってしまったり、6人の入学予定者が5人の男の子と1人の女の子で、女の子がそこに入学しづらくて、男の子5人で6年間過ごさなくてはならなくなったり、そういうことは実際に可能性としてはあるということだけでなく、実際に起こり得ることでもありますので、小さいから他のところに統合されていくわけではないということ、是非わかりやすく共有いただければ有難く思っております。

一点最後に、義務教育学校はここだけの理由が、なんとなくうまく今後説明されていけばいいのかな、他のエリアに義務教育学校は作られないとも捉えられかねないので、義務教育学校がここだけであるというところが、上手く理解されるようになればいいと思いました。

石上会長            ありがとうございます。

義務教育学校として具体的な計画があるのは、こちら1校だけということでございますか。いずれにしろ、他のページは大体具体的なプランが整っているわけでございますが、教育委員会についてはなかなか大変なのでしょう。まだ具体的なところまでいっていない、ということなのだろうと思います。

そうした中において、私どもとしてなにか申し上げることは出来ないのか、それともどうしたらいいですかね。

増淵委員            関連というか、折原委員がこのようなものを提出してくれたので、折原委員の説明の中に、最初、江面第二小学校の三箇小学校に近い方が、という話がありました

けれども、合併したころはまだ学区が自由であったけれども、合併後ある年に1年経った時に、学区を窮屈にしたとの経緯があります。要するに例えば、以前なら江面第二小学校の三箇小学校に近い人は行けたのだが、充分自由は済んだということで、市が、教育委員会がそれを止めたのです。すごく私は当時がっかりしたのですが、それを考えてやらなければいけないですよ、そういう意味で。

石上会長

ありがとうございます。

そうしたことや昔越境といていたんでしょうか、非常に密接に関わってくるところでございます。如何せん、計画が具体的にまだ整っていないということでございます。

中山委員

具体的に出ていない教育委員会に伺って、ということですが、アセットマネジメントとして具体的に出さないというのはどうなのでしょう。ここでの議論はあくまで財政健全化を目的としたことが、主題に来るべきところなのですよ。なので、もっと教育委員会の意見を聞いていたら減らせないで終わってしまいますよ、正直言うと。保護者の意向調査と書いてあるが、これはどういう意向調査ですかね。結局、統合してもいいですか、という意向調査になると、みんな統合しないでくれと言うに決まっているわけですよ、どうやったって。

進藤委員

菖蒲中学校と菖蒲南中学校は統廃合をやっています、三年がかりで。最初やっぱりみなさんに聞きました。菖蒲中学校と菖蒲南中学校に行っている子だけではなくて、そのおじいさんやおばあさんの意見もたくさん加わり、なかなか決まらなかったのです。でも世の中の流れというものは、自然に導いてくれますね。その中で、制服はこうしましょう、などと、小さいことを積み重ねると、みんなそれぞれ納得へ向かっていくのです。これからですが、吸収合併にはしたくない、という菖蒲南中学校の考え方ですが、一方で菖蒲中学校は人数が3倍4倍くらい違います。それでも菖蒲南中学校のみなさんの考え方を抜き取りましょうということで、統廃合というか、全部制服から変わります。その一つひとつの積み重ねが、やはりみなさんの心を動かすのかな、と私は今考えています。自分たちの子ども達の母校がなくなるのですよ、それでもこれからの子ども達のために何をやらなくてはいけないのか、というのが今示されている時期なのかな、と思いました。何回も話し合いはやりました。

だから江面も小学校は通学路の問題があります。中学校はみんな自転車なのでそこまで大変ではないが、江面第一小学校、江面第二小学校というのは、交通の面だと色々な支障が生じるものと思います。まだ小学校の統廃合の方が大変なのかな、というのは思います。

石上会長

ありがとうございます。

小学校が一番の問題、なかなか難しい。毎日使う施設であり、かつOB、OGがいて、これはなかなか難しいもので、教育委員会においては丁寧な手続きを心がけ

ていらっしゃると思いますので。

中山委員       アセットマネジメントとしてはいいのでしょうか。教育委員会の意向を聞いてこうしました。アセットマネジメントはアセットマネジメント独自の意見を言った方がいいのではないですか。あくまで財政健全化との目的があるわけですから。

石上会長       他のところは、この施設と合わせてどうこうという具体的なプランが出ていますが、こちらはまだということですので。ただし、目標数が例えば久喜ですと、今10校あるものを6校にというような、これが計画として出てございますので、全てこれはしっかりお願いしますよというような言い方は、もちろん出来るかと思えますけれども、こちらで具体的にこことここをくっつけてこう、というのはなかなか、我々は現場、もちろんお詳しい方もいらっしゃるでしょうけれども。特に今教育委員会が、今、進藤委員がおっしゃられたような非常に丁寧な手続きでやっているところを、ぶち壊すことになったら大変でございますので、なかなかこの場で具体的な学校の組み合わせにまで踏み込むのは実際難しいかなとは思いますが、数値目標をよろしく、ということは充分言えると思います。

中山委員       この数値目標自体、第4期って2048年からですよ。削減スピードが遅すぎる気がします。その辺は教育委員会の意向で目標数が出されているのでしょうか。

石上会長       これはいつ作られた目標値なのでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長）       目標数につきましては、教育委員会で協議をしたうえで出しているものです。アセットマネジメント所管の我々としても、教育委員会との協議はさせていただきました。ただ教育委員会としましては、先ほど申し上げましたように、現状を考えると、具体的にどこの学校を残すかという議論までは、現段階の資料としては提示できないという答えがありましたので、市としての案は、今後の統合状況ということになります。

おっしゃられる通り、我々としては、具体的な施設が落とし込めることがより精緻な、より具体的な数字の計上が可能になりますので、中山委員さんがおっしゃるようなことはごもっともかと思いますが、こういったかたちの資料となっているということでございます。

事務局（野川課長）       いま、中山委員さんの意見もありましたので、今回の資料2については、今回と次回の2回で検討となりますので、もう一度教育委員会で、今のご意見を聞いてもらって、どうなるか分からないですけど、議論していただければと思います。

中山委員       もう少し具体的にやっていただけると。たしかに、進藤委員さんがおっしゃったように、難しい部分はあるでしょうが、ある程度教育委員会がリーダーシップをとってもう少し具体的にすべきかと。削減スピードが遅すぎるような気がします。

増渕委員 学校ですが、3ページに「機能」と「建物」で色付けしているのですが、この中の言葉で選ぶと、集約化との言葉しかないようだが、先ほど折原委員さんがくださった資料を見ながらですね、栗橋地区だけは、小学校がバランスよく3つ並んでおり、他の地区はいわゆる人口集中地区に多分あるのだと思います。だからこのようなかたちになっているのだと思いますが、本来ならばいわゆるアセットマネジメント的に考えた場合に、位置関係も改めて場所を変えて作り直すくらいでないと本来のプランにはならないのではないかと、と私今思いました。

石上会長 ありがとうございます。おっしゃる通りです。例えばこれは完全に机上の議論ですけど、栗橋ですと小学校が3つあるところに、仮に栗橋を1つにするという場合ですと真ん中にある方がいいですよ。だから栗橋西中学校を増築して、小・中の一貫校とかですね、例えばですけど。そんな絵空事が出てきたりしますが。先ほど出てきた義務教育学校についても、その辺の検討もかなり教育委員会で進んでいるということです、小・中学校をまとめると。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 基本的に義務教育学校の話が出ているのは鷺宮地区だけとなります。

石上会長 適した土地に新しい学校を新築するのはなかなか難しい。既にある小中学校の中で一番小学校が通いやすいところに置くという考え方が、あくまで机上の議論としてはあるのかなと、思います。その辺は教育委員会としてもお考えとは思いますが、色々のご意見ございますので、次回まで、具体的なものが出てくるのかどうかお待ちする、ということでしょうか。

増渕委員 平成13年くらいかな、鷺宮町時代に適正規模配置委員会というものがあって、委員をしていたのですが、その時に今のようなことを申し上げた時に、学校を建築した時に、起債で造っているから、起債が残っている間は廃校にできない、という話がありました。それと、校長先生の数が減ってしまうとか。それで結果的には、補助金が2つだと10億円だけど1つにすると5億円しかもらえない、となると運営するのが大変だという話がありまして、最終的にはこのままということになったのですよ。今回もなにか足かせがあるかどうか分かりませんが、アセットマネジメント的にはトータルなことをよく考えないと、本当はいけないと思う。もちろん菖蒲町での中学校の統廃合の時に色々話があった時のように、苦労も出てくると思うがしっかりしたことをやらないと本来はいけないと思う。

石上会長 ご指摘の通り、補助事業ですと起債についても色々な縛りがつくなら、そういう情報をお示しいただいて、こういう事情があるから統合できない、とかいうことを示していただくとより密な議論が出来るのかなと思いますね。校長先生の数は、我々はあまり考えなくていいと思いますけどね。

折原委員 今増渕委員さんからお話があって思ったのですが、2055年第4期の終わり頃に学校を造る際は、今のような鉄筋コンクリートの学校をイメージせずに木造の、壊しやすい、未来に更地に返ししやすい学校をイメージするようなことも考えていかないと。小島委員さんがおっしゃられた、駅前の一等地に、学校の跡地で、違う名前を付けながらも置いたままにするのは、どう見ても市民にとっていいのだろうか。老朽化した建物がありますので、それで私、SRC造で壊すときにたくさんお金がかかると申し上げたのは、学校というのは、四角い白いコンクリートの建物をイメージしますが、そうではないものにしていかないと、久喜中学校を毎月一度、訪問すると、凄まじい密なのですよね、教室が。2月より前から先生の数は変わっていませんので、教室を2つにすることも出来ませんので、その前の状態のままなので、そういうことも色々考えながらイメージを。35年後ですので、そうしていきたいなど感じました。

石上会長 ありがとうございます。  
新設の計画も多数含まれておりますので、新しいものを造る時には色々な想定を是非していきたい、という大変貴重なご意見だと思います。  
それでは、こちらの学校関係につきましては、場合によってはもう少し具体的なプランが次回拝見できるかも、ということで、そういう前提で進めさせていただきたいと思います。  
そろそろ4時ですが、特になければもう少し続けさせていただきます。あと2つですが、事務局よろしいですか。では続けさせていただきます。次の項目、よろしくお願いたします。

事務局（安藤課長補佐 兼係長） 1.9、1.10、1.11とご説明をさせていただきます。19ページをご覧ください。  
こちらは、1.9 図書館・資料館でございます。1郷土資料館と5鷲宮図書館は、同じ建物の中の1階と2階にありまして、どちらも当面は維持ということで、第4期に老朽化で移転と除却、これは先ほど申しあげました通り新7（新）鷲宮複合施設の中に新しく2048年以降に立て直すことを検討しております。また2中央図書館につきましては、先ほど申しあげました、当面維持ですが、第3期に新3（新）久喜東複合施設に集約していくということでございます。3菖蒲図書館については、菖蒲総合支所に移転をしまして、支所を有効活用したいと考えております。なので、文化会館の中にありますが、それを菖蒲総合支所に移転して維持をしていくこととなります。それが転用4菖蒲図書室ということになります。そして4栗橋文化会館図書室についても、新築する栗橋市民プラザへ移転し、複合化を図り維持していくということになります。  
こちらが、1.9 図書館・資料館の内容でございます。  
続きまして、20ページ、1.10 スポーツ施設でございます。  
1総合体育館第1体育館は、当面維持ということですが、最終的には久喜市のメインの体育施設ということで、第4期に更新をします。また2総合体育館第2体育館と3

鷺宮体育センターは、老朽化が進んでいる施設ですので、機能、建物は当面維持しますが、老朽化とともに機能を廃止して、代替ということで総合体育館等を使用させていただくということを考えております。また4市民プール、5菖蒲温水プール（アクレ）、7鷺宮温水プールにつきましては、集約化、廃止等ございますが、基本的には新5（新）ごみ処理施設付帯施設に、温浴施設と同様に温水プールも余熱を使つての活用が可能ということですので、そちらに集約をかけていくということを考えております。また6栗橋B&G海洋センターについては、屋外プールと体育館がございしますが、やはり老朽化が進んだ段階で、機能としては廃止し除却ということを検討しております。また8南栗橋近隣公園テニス場管理棟と9菖蒲運動公園管理棟については、テニス場と公園の管理棟ですのでしばらく維持ということで、9菖蒲運動公園管理棟は出来たばかりですので、維持することになります。8南栗橋近隣公園テニス場管理棟は、劣化状況とともに、廃止、除却ということを考えております。

スポーツ施設については以上でございます。

続きまして、1.11 産業系施設、21ページをご覧ください。こちらにつきましても前回のあるべき値の検討の中で、産業系施設というものは市が直接サービス提供しないでもいいだろうということで、市としてはサービス提供を廃止することでご承認をいただいたところでございます。1緑風館（しみん農園久喜）、2ウインターハウス・こがらしっこ館（しみん農園菖蒲）、3農村センター、4農業者トレーニングセンターについては老朽化が進んでいますので、機能は廃止し、建物は除却ということになります。基本的には集会施設等の機能にて代替が可能なものかと考えています。また5勤労福祉センターについては、やはり近隣にごみ処理施設の付帯施設が出来ますので、こちらに集約し、新5（新）ごみ処理施設付帯施設への代替との方向性となります。また、6労働会館（あやめ会館）7花と香りのふれあいセンター（あおぞら）につきましても、当面は維持ということになりますが、第2期及び第3期にそれぞれ廃止、除却ということで、産業系施設については、基本的には市としてのサービス提供は廃止ということで計画に落とし込んでいるところでございます。

石上会長 ありがとうございます。

まずは、1.9 図書館・資料館について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

増淵委員 1と5は同じ建物であるのに、どうして分けて書いているのか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 持っている機能が違うからということです。今までは複合施設であっても機能が違うところについては、それぞれの機能のところで書かせていただいているということがありました。1郷土資料館と5鷺宮図書館は、1階が5鷺宮図書館、2階が1郷土資料館ですが、それぞれ持っている機能が違うので分けて記載しています。

鈴木副会長 色々な施設がそうなのですが、アセットマネジメントとの観点でいうと統廃合になってしまう。図書館に関しては鎌倉市がそうなのですが、小さいものを町内ごとに造ることが文化の普及・発展には非常に大事、また住民のコミュニティあるいは健康に非常に役立っている。これは長野の例ですが。図書館を渡り歩くというか、どこそこの図書館にはこういう本があるとか、図書館巡りのようなことをすると。そうすると非常に市民が文化的にも健康にもいいということを、読んだことがあるが、やはり全部集約化は使う方からすると不便なのではないか、という気もするし、分散よりもやはり本は集約した方がいいという人もいるが、なかなかこの考え方が、どちらがいいかわからないが、教育の街というのだから、もう少し文化的なものにはお金を使ってもいいのではないか、アセットマネジメントから外れても、と感じました。

事務局（安 補足も含めてお答えします。

藤課長補佐 鈴木委員さんの意見はもともとで、図書館につきましては、機能自体は全て維持と設定しており、移転によって機能を廃止するのではなく同じ機能を持たせながら、同じ地区で、図書館施設、図書館機能をみなさんに活用いただけるような配置について、心掛けさせていただいています。集約化という中では、図書館を入れ込むことで集客、例えばコミュニティ等々、複合的な使い方も出来ますので、施設の有効活用ということも含めまして、図書館のサービスは落とさないということは検討しているところでございます。

石上会長 よく見ていただくと、今ある場所かどうかは別として、図書館の機能はそれぞれ残るということです。似たような図書館をいくつ造るのがいいのか、何かに特化した方がよいのか、そういった議論の余地はあるかと思えます。

それでは、1.10 スポーツ施設はいかがでしょうか。こちらは基本的には、いずれできるごみ処理施設等への集約が基本になるでしょうか。第1体育館は、使えるまで頑張って使うと。

ではまたお気づきの点がございましたら、後ほど伺いまして。

1.11 産業系施設についてはいかがでしょうか。こちら基本的には、いずれ廃止ということですか。

増淵委員 新5（新）ごみ処理施設付帯施設が、黄色で後期（2026～2029年）に新築になっているが、もう少し早くできないものか。こんなに遅くてもいいのかと思って。

石上会長 ごみ処理は、大体いつ頃を目途にご計画ですか。

事務局（安 新5が（新）ごみ処理施設付帯施設ということで、整備の手続きを進めていると  
藤課長補佐 ころでございませう。おっしゃる通り、第1期の後期ということですがけれども、現状  
兼係長） では令和8年度を目途に、新施設の稼働等も併せての検討をしていますので、ごみ

処理施設本体の進捗と密接にかかわっている、ということをご理解いただければと思います。

石上会長 令和8年ですので、後期のはじめということですね。

岡安委員 当面は維持、とあるが、この当面とは何を基準に維持する期間を決めているのでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 「当面は維持する」、の「当面」は、基本的には前回までご説明したところですが、建物としての躯体の耐用年数、構造によって多少の違いはありますが、基本的には鉄筋鉄骨コンクリートなら60年ですとか、一般的に使える期間を目途に組みせていただいております。とは言っても、アセットマネジメントの考え方で、新しい施設を造って、まだ使える施設でも先に集約をかける場合も当然ございます。その場合は既存の建物をどのように活かすか、除却することが活かす可能性もありますので、そういったところは、機能を落とさないようにしながらも施設の床面積を減らすという考えに基づいております。いずれにしても建物を当面維持するというのは、維持に必要なメンテナンスをしたうえで、使える年数まで使う、というイメージでとらえていただければと思います。

岡安委員 もちろん、建物はメンテナンスも必要になるかと思うが、あとは使っている頻度があまりにも少ないのであれば、早めに除却してしまった方が資産価値としては、その後の再利用というところでも考える部分があると思いますので。ただどの建物がどのくらい使われているかというエビデンスはないのでそれは分からないが、そういうものがあれば、例えば農村センターは極論を言うと年間に何日間しか使われていないということであれば、極力早期に無くしてしまってその跡地を有効活用できるっていう方がいい可能性もあるので、是非そういったエビデンスもあれば本当はありがたいかなと思います。これは意見です。

石上会長 大変貴重なご意見だと思います。  
それぞれの施設の概要は、最初の頃の会議でお示しいただいているので。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 第二回の事前資料ということで、配布をさせていただいております。

石上会長 改めてその辺確認して、廃止することが決まっている施設については、廃止の時期を前倒しということももちろん検討すべきかなと思います。

岡安委員 特に使用頻度が少ないのであれば可能なことなのではと思います。

石上会長 利用実績の数字はそこには載っていなかったと思います。

事務局（安 ある程度の数字となれば、利用者数などは載っています。  
藤課長補佐  
兼係長）

石上会長 そうすると、そういったものを我々主体的に検討して、これはもうちょっと早くてもよろしいのではないのでしょうか、とご意見申し上げる余地はあるかもしれないですね。ありがとうございます。

鈴木副会長 それぞれ分類という項目で、機能と建物とあるが、建物ということは土地があるわけで、この表では「土地」という言葉が出てこないが、アセットマネジメントでは建物と土地を分離して書かれた方がいいのかなど。特に学校は敷地が広いので、それぞれ分けて考えた方がいいのかなど。今、しみん農園でも農園というからには土地があるのかと思ったのですが、建物だけと書いてあるから、土地の利用についてはどのように考えているのでしょうか。

事務局（安 こちらの計画では、基本的には床面積をいかにしていくか、ということに着目し  
藤課長補佐 ておりますので、個別施設計画そのものについては、いわゆる公共建築物を目標に  
兼係長） 計画化しているということで、建物について記載しているとご理解いただければと思います。

土地についても、鈴木委員さんのおっしゃる通り、可能な限り市のプラスになるような活用をしたいということで、幹部級職員での会議等でも話が出ているところでございますので、ここには記載はありませんけれども、基本的には有効活用できるものは有効活用するという前提での議論がされるのかと思います。

増淵委員 除却した場合の土地は、売却を考えているのか、それとも有効活用で市の別のものを考えているのか。

事務局（安 基本的には売却を前提に考えております。  
藤課長補佐  
兼係長）

石上会長 建物を除却と書いてあれば、例外はもちろんあるでしょうが、基本は売却ということでございます。

それではよろしいでしょうか。最後になりますが、ご説明よろしく願いいたします。

最後はコミュセンの話なので、ご説明含めて少々ボリュームがあるかと思いますが、お時間よろしいでしょうか。次にやるという手もございますが、この際よろしいですか。

（委員了承）

事務局（安藤課長補佐兼係長） それでは22ページでございます。1.12 市民文化系施設につきましては、文化会館が4つございます。こちらについては前回議論いただきました通り、市では文化会館を集約化したいということもございまして、新8（新）久喜文化ホールに集約化し一本化したいと考えております。また4東町集会所から8花みずき会館につきましては、市で直接サービスの提供は廃止するというところでいただいたところもございまして、地元自治会等への譲渡または売却等を進めさせていただくことを検討しております。また、9地域交流センター、10野久喜集会所、11内下集会所については、老朽化している部分もございまして、機能を集約化するというところで検討しているところでございます。

続きまして、23ページでございます。12しょうぶ会館につきましては、機能、建物ともにこのまま維持ということで、第3期を目途に更新するということを検討しております。13中央公民館から20鷲宮公民館については、基本的に公民館というものをコミュニティセンターに転用します。イメージを申し上げますと、久喜の駅前に中央公民館がございまして、基本的には公民館というものは、社会教育法に基づいた施設ということで、利用者がコミュニティセンターよりは少し限られているような状況でございます。コミュニティセンターに変更することでより多くの方に、少し緩めて利用いただけるということもありますので、基本的には公民館という機能は本庁舎に事務局を移して、建物自体はコミュニティセンターということで、集客施設で広く使っていただくということに舵を切りたいということでございます。それが13中央公民館、14青葉公民館、15南公民館、16清久コミュニティセンター・西公民館、17東公民館、18森下公民館、19栗橋公民館、20鷲宮公民館、でございます。こちらについては、一度コミュニティセンターにしまして、そのうえで、入り組んではいますが、例えば23ページの転用7久喜南コミュニティセンターがございまして、こちらはコミュニティセンターとして一回南公民館を転用した後で、建物が老朽化していることでもありますので、第二庁舎が新庁舎に統合された時には建物が使えるということがありますので、例えばこちらに江面コミュニティセンターが近くにありますので、機能を移転していくというようなかたちを検討しております。また19栗橋公民館をご覧ください。こちらは先ほど小島委員さんからお話がありました、旧栗橋の小学校、先ほど申し上げましたが栗橋の小学校の配置のバランスがいいというのは、もともと栗橋の小学校は3校の小学校を1つにまとめた経緯があるとのことですが、その建物が現在栗橋公民館として使われていると。そしてもう1校の建物が次の24ページの25栗橋いきいき活動センターしずか館という建物も旧小学校の施設として利用しているということでございます。ただこの2つについてはかなり老朽化が進んでおりまして、利用者数、いらっしゃることはありますが、安全面ですとか利便性を考慮しまして、建替えの時期、除却の時期が来ているだろうということで、24ページの新2（新）栗橋市民プラザを早期に第1期中に建設しまして、行政サービスセンターと図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合施設として整備するということです。新規整備にあたっては、やはり機能をかなり集めまして有効性の高い建物を造っていくということで、老朽化した建物を集約化していくことを検討していきたいと思っております。また24ページの21菖蒲コ

コミュニティセンターについては、菖蒲総合支所の中にありますが、こちらは引き続き有効活用します。22栗橋コミュニティセンター（くぶる）も比較的新しい建物ですが、こちらもしっかり活用します。また23鷺宮東コミュニティセンター（さくら）につきましては、先ほども出てきましたが、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を複合しまして、新9（新）桜田複合施設（コミュニティセンター）ということで、コミュニティセンターと子育て支援センターを併せて造っていくこととなります。また24ページの転用3生涯学習施設については、始めの方に出てきましたが、鷺宮総合支所の一部を転用ということで、鷺宮総合支所の中を使って有効活用していく、またそれを第4期に更新する、更新した建物がその下の新7（新）鷺宮複合施設（生涯学習施設）になるということです。新3（新）久喜東複合施設（コミュニティセンター）についても、ふれあいセンター久喜を更新し、行政サービスセンター、児童センター、図書館、コミュニティセンター機能を複合していくということで第3期を目途に新しい施設にまとめていくような計画を考えております。

市民の方にはかなり影響のある市民文化系施設でございますので、概要だけ申し上げますと、コミュニティセンターの機能、色々と落とし込んでございますが、久喜地区で5、菖蒲が2、栗橋が2、鷺宮が3ということですが、市民のみなさまに使っていただけるコミュニティセンターという機能は一定数を確保してサービスを提供したいと考えております。

市民文化系施設については以上でございます。

続いて25ページをご覧ください。1.13 市営住宅につきましては、民間等に同様の施設、県営の施設もございますが、機能等は代替によって廃止が可能ということで、耐用年数も迫っておりますので、第1期及び第2期で老朽化とともに廃止、除却ということで検討しております。

続きまして、26ページ、1.14 普通財産でございます。基本的には市として建物の保有を止めるという前提になりますので、1東京理科大学跡地（特別教室棟）については、公共施設として使用しないということで、方向性については検討ということになっております。また2剣道場から6パークタウン北2丁目集会所につきましては、地元で活用しているということもありますので、地元活用ということで検討しております。また7旧森下福祉館、8旧森下福祉館ふれあい交流館、11旧栗橋第一幼稚園については、既に機能自体がありません。建物が残っているので床面積を減らすということで除却になります。9野々宮ふれあいレストハウス、10柴山小塚ふるさと会館につきましては、地元で活用している施設ですので、地元への譲渡を推進して、市としてのサービス提供を廃止するというところで検討しているところでございます。

石上会長

ありがとうございました。

まずは1.12 市民文化系施設でございます。こちらにつきましてご質問・ご意見ございますでしょうか。

岡安委員 集会所等を地元譲渡もしくは売却とあるが、地元の人が要らないといった場合は。

事務局（安 可能性としては、あると考えております。いずれにしても、地元根付いた施設  
藤課長補佐 ですので、まずは地元への移管が可能であるかを進めていきたいと思っております。  
兼係長） その後につきましては、集会施設ですので先ほど申し上げたコミュニティセンター等で集会施設としての代替機能は果たせるということになりますので、ここに記載の通り、市としては売却というかたちにして、直接の運営はしないということになります。少なくとも、建物の建替え等で市が保有し続けるような状況はしないと考えております。

岡安委員 公売に出すなども考えられるのでしょうか。

事務局（安 売却は想定しております。  
藤課長補佐  
兼係長）

増淵委員 集会所には、現状は市の職員や管理する人がいるのですか。それとも自治会が実際は使っているのですか。

事務局（安 集会所については、市が所有しておりますが、職員が常駐しているわけではござ  
藤課長補佐 いません。管理人がいるところとないところがありますが、基本的には貸出しだ  
兼係長） けをしています。

増淵委員 現状は、地元の人達が普段自分達の集会所として事実上は使っている建物なのですか。

事務局（安 予約制なので、基本的に地元だけとは限りません。登録されている他の団体さん  
藤課長補佐 も活用可能ということで、開かれているものでございます。  
兼係長）

石上会長 管理人とは市の何らかの職員さんなのでしょうか。

事務局（安 シルバー人材センターなどに委託をしています。  
藤課長補佐  
兼係長）

川島委員 23ページの13中央公民館は、久喜中央コミュニティセンターに変わります。そして除却をした後は文化ホールにコミュセン機能は移るわけですね。

事務局（安 そのようにお考えいただいてもいいかと思っております。  
藤課長補佐  
兼係長）

川島委員 現状は、コミュニセンや公民館は市の各組織の下にぶら下がっているわけですね。この計画ではその考え方がほとんどないように見受けられますけれども、どうでしょう。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 補足させていただきます。公民館は、館としてはコミュニティセンターに移管することを考えているのですが、公民館としての機能は例えば職員を本庁舎に集めて公民館を担当する職員が公民館事業をコミュニティセンターでやることも可能であると考えておりますので、いわゆる公民館事業を全くやらないという訳ではなくて、職員の方は公民館事業を担当する者がいて、実際の事業を出先機関というか実在する施設を使ってコミュニティセンターなどで実施するようなことも可能かと思っております。

石上会長 今の機能は維持されて、今使えない人も使えるようになりますよ、と。

進藤委員 建物は変わらない、ただ、公民館という教育委員会の部門から離れて、もっと広い、緩めるようにするというお話ですよね。これは何を求めているのですか。建物は変わらないが、若干使用料が上がるのですか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 公民館は社会教育法に基づいているので、営利企業等が使うことはできない。そういう方にも門戸を開けるという意味で、より多くの方に施設を使っただけというメリットもあるのではと思っております。利用料云々というのはここでは言及しきれない部分もありますけれども、いずれにしても社会教育法という部分で今まで使えなかった方に広く使っただけという意味で移管を検討したいと思っております。

鈴木副会長 公民館としての機能は廃止するのですよね。公民館としての管轄の職員はいなくなるということでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 例えば今、中央公民館に職員がいます。その職員を教育委員会の中に置いて、教育委員会の事務局には公民館担当の職員がいます。公民館事業担当の職員が集会施設に出向いて行って公民館事業を展開するというのも可能かと考えております。

小林財政部長 異なる施設にて公民館事業を展開するということです。コミュニティセンターで公民館事業を行うと。中央コミュニティセンターで公民館事業をやる。保健センターと同じに考えていただければ。保健センターが集約されると地域になくなるのではないかと、との意見がありましたが、健康診断等は地域に出向いてその会場で健診事業を行うというのが新たな考え方です。

進藤委員 規則がずいぶん弱まるということですね。

小林財政部 館の使い方としてはそう。それによって利用範囲が広がるということです。  
長

増渕委員 杉並区では複合施設がいくつかあって、管理者は市の職員が出向しているのですが運営は地元の色々な団体、何十という団体が定期的集まって、全てスケジュールを作って運営しているということです。将来、例えば東コミュセンなどは、そのようになるかと思っていたが、現実は今、東コミュセンも、鷺宮東コミュセンも鷺宮西コミュセンも、元市の職員等が外注して管理されていますが、今後複合施設になると、どのような運営を描いているのか？

石上会長 標準的なコミュセンの運営はどのようなものになるかということでしょうか。

増渕委員 現時点でも市の職員はいないのですよ。元市の職員か民間にいた人が再就職でやっているはず。契約書の細かい事は分からないが、見ていると大体そのような感じ。感じ。

事務局（安 コミュニティセンターのその後の活用、管理の仕方については、基本的には職員  
藤課長補佐 常駐ということではなく委託でやっていくものと考えております。

兼係長)

川島委員 やがては地域を指定管理者としてお願いすると、そんな解釈でよろしいですか。

事務局（安 現状、そこまで踏み込めるか申し上げられない部分もございます。ただ、全国の  
藤課長補佐 事例にはそのようなものがあることは認識しています。コミュニティセンター化を  
兼係長) 進めていく中では、そういったことも含めて広く、委託が基本になるものかと考えています。

石上会長 運営の具体的なイメージについては、全国の動向と住民調査されていくそう  
ので、そういった流れに沿っていくのかなと思います。

それではコミュセン関係はよろしいでしょうか。

次は市営住宅です。少し先ではございますが、廃止ということ。こちらはいかがでございましょうか。

大平委員 松永団地は古くておそらく耐用年数もきているものと思います。そこまで数も多  
くないので、おそらく柳島団地もそうだと思うが、お住まいの方はいるかと思う  
が、もう少し早く除却というか廃止は出来ないものではないでしょうか。県営やURもあると  
思うので、そちらになるべく早く移っていただく手続きをして、早めの方がいいの  
ではないかと思えます。

事務局（安 おっしゃる通り、ソフト面ですね、例えばどういったかたちで住宅政策をしてい  
藤課長補佐 くかということで、課題としては認識しています。早期に、やはり住んでいる方も  
兼係長) いらっしゃいますので、それも踏まえて出来るだけ早期にというのは検討したいと

思います。

石上会長 新規の申し込みは止めているのですか。そういうところまではっていないですか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 現状を申し上げますと、松永団地は既に申込みを終了しています。新規で受けることはございません。柳島団地は松永団地よりも少し新しいということもあって、募集は継続しています。ただ今後廃止をするにあたり、所管課でもどういったかたちにするのかというのは検討させていただきたい。

石上会長 それでは最後の普通財産、こちらも全て、市としての直接のサービスはしないということでございます。既に廃止、除却になっているものもでございます。東京理科大跡地の検討というのは、来年度中に検討して結論を出していくということでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 常時検討ということで、現在も検討段階にあります。

石上会長

いかがでございましょうか。

(なし)

石上会長 ありがとうございます。本日予定された、個別施設に関する適正配置の方向性については、ひと通りご意見を承りました。

増淵委員 事務的な事ですが、18ページの(2)の現有面積、この「,」の位置が違うようです。

石上会長 細かい事ですが、「,(カンマ)」が「.(ドット)」になっている部分もあります。

それでは(2)その他でございしますが、その他につきまして事務局からございませうでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） ご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは今後の予定等につきましてご説明を申し上げます。

まず、会議録ですが、会長一任で確定とさせていただきたく存じます。会議録については後から修正等も可能ですので、気になる点等がございましたら事務局にお寄せいただければと思います。

次回の委員会の開催予定でございします。事務局の案としましては、先ほどいただきました通り、教育委員会との確認もさせていただいたうえで、12月7日(月)を予

定したいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。2時からを考えています。

場所は、みなさんがよろしければ、場所を変えるのもいいかなと思ひまして、鷺宮総合支所の会議室はいかがかなと思ひます。交通の関係等で何かございましたら、事務局へお寄せいただければと思ひます。よろしいでしょうか。それではこの後、委員会の開催手続をさせていただきたいと思ひます。

また会議内容につきましては、本日の内容を踏まえまして、計画素案の作成も含まれるものかと考えておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

石上会長       ありがとうございます。次回の日程は12月7日(月)午後2時、場所につきましては、鷺宮の方でやりましょうということです。

次回の会議では本日の続き、個別施設の方向性について、教育委員会から新しい資料があればそれも含めてご審議いただきまして、併せて事務局には本日の議論の方向性に基づいて、個別施設計画の素案の作成を進めていただくということで、よろしくお願ひいたします。

この際、何かご意見・ご質問・ご提案はございますでしょうか。

それではないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 7 閉会

司会（野川 石上会長、ありがとうございました。  
課長）       それでは閉会にあたりまして、鈴木副会長にごあいさつをお願ひしたいと思ひます。

鈴木副会長   大分時間が超過いたしました。白熱な議論で本当に収穫があったなど。また身近な問題ですので、みなさんもそれぞれ近所のご意見を聞くなりなんなりするとよろしいのかなと思ひます。次回は鷺宮でございますので、よろしくお願ひします。今日はどうもご苦勞様でございます。

司会（野川 鈴木副会長、ありがとうございました。  
課長）       また、委員の皆様におかれましては大変長い時間お疲れ様でございます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年12月7日

会 長 石上 泰州